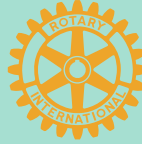




BE THE INSPIRATION

Miyazaki Higashi Weekly

Rotary



D 2 7 3 0

Rotary Club of Miyazaki Higashi

No. 14

November 12, 2018

President : Yasunori Murakawa  
Secretary : Minoru Matsushita

Miyatacho Bldg.10-25,Miyata-cho,Miyazaki,Japan 880-0804  
Tel: 0985-24-4872 Fax: 0985-22-0288

2018~2019年度  
国際ロータリーのテーマ

インスピレーションになろう

入りて学び、出でて奉仕せよ

### 会長タイム

村川 保訓 会長



皆さんこんにちは。本日も、ロータリー「超我の奉仕」を実践され、「ロータリーの綱領・目的」を果たすべき、例会に出席して頂き、ありがとうございます。

例会に出席することで、今週もロータリアンとしての資質向上間違いなし。会社、事業の発展は間違いなしであります。どうぞこれからの一時間を有意義なものとして過ごしていただきますようお願いいたします。

さて、11月は、「ロータリー財団月間」であります。宮崎東ロータリークラブでは、毎年です

が、RI 関係として、人頭分担金 (64 ドル)、ロータリー財団 (100 ドル/人+ 100 万ドル食事)、米山奨学会 (2000 円/人)、規程審議会分担金 (1.5 ドル/人) 合計で 784,395 円を予算計上しております。

その他、地区負担金としましても同様に 705,825 円を計上しております。詳細につきましては「クラブ活動計画書」を見ていただきたいと思えます。合わせますと総予算の 2 割強をこのように支出しているわけであります。ゆえに、ロータリーの行う事業や活動につきまして、「月信」や「ロータリーの友」をご覧いただき、大切な資金がどのように使われているのかを見ていただくことで、もっとロータリーをご理解していただけるのではないのでしょうか。そうすることで普段の行動において、「インスピレーションになろう」のテーマが実践されるように思えます。また、2730 地区のスローガン「プラスワンの考動」が生かされてくるように思えます。

宮崎東ロータリークラブを皆さんと一緒に運営していくために、これからもよろしくご協力お願いいたします。以上で、会長挨拶といたします。

なお、クラブの健康チェックというものがありません。別紙にてお届けいたします。

### 今週のプログラム

第912回 例会 2018年11月12日(月)

- ・会長タイム ◎ゲスト卓話
- ・幹事報告 児童養護施設 青島学園
- ・委員会報告 園長 蔵屋 貴浩 様

### 来週のプログラム

第913回 例会 2018年11月19日(月)

- ・会長タイム ◎クラブ研修卓話
- ・幹事報告 久寿米木和夫 委員長
- ・委員会報告 中川 彰伸 副委員長

クラブ会報委員会

委員長 柳園 八星

原稿送付先: yanagizono@clean-f.jp



働き方改革関連法の施行スケジュール（中小）

項目	概要	2019	2020	2021	2022	2023	2024
1 時間外労働の上限規制	・時間外労働の上限を原則月 45 時間、年 360 時間とする ・特別条項は年 720 時間、単月 100 時間未満（休日労働を含む）、複数月平均 80 時間（休日労働含む）を限度とする	○	●	→	→	→	→
2 年次有給休暇 5 日取得義務	年 10 日以上の子休付与者は、毎年時季を指定して年 5 日の取得を義務とする	●	→	→	→	→	→
3 高度プロフェッショナル制度の創設	年収、1,075 万円以上の指定高度専門業務従事者に対する労働時間、休日、深夜の割増賃金率の規定を適用除外とする ※年間 104 日の休日確保等、健康確保措置の実施が義務	●	→	→	→	→	→
4 フレックスタイム制の見直し	フレックスタイム制の清算期間の上限を 1 ヶ月から 3 ヶ月に延長する	●	→	→	→	→	→
5 長時間労働者の医師面接指導の見直し	長時間労働者の医師面接指導の時間外労働を月 100 時間から月 80 時間に引下げる	●	→	→	→	→	→
6 労働時間の状況の把握と実効性確保	現認や客観的な方法による労働時間の把握を義務化する（管理者含むすべての労働者）	●	→	→	→	→	→
7 月 60 時間超割増率引き上げ	月 60 時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を 50%以上とする					●	→
8 限度基準適用除外見直し	自動車運転の業務、建設事業、医師等、時間外労働の限度基準適用除外を見直す						●
9 勤務間インターバル（努力義務）	前日の就業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保を行なう	●	→	→	→	→	→
10 同一労働同一賃金（雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保）	短時間、有期雇用労働者、派遣労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇差を解消する		○	●	→	→	→



セレモニー



スマイルBOX

松下 実 君  
40 代最後 楽しめます。

例会記録 第911回 2018年11月5日(月)

プログラム

- ・会長タイム ・幹事報告 ・委員会報告
- ◎セレモニー
- ◎会員卓話  
越山 直美 会員 木下 昌徳 会員

出席状況報告

11月5日	第911回	10月22日	第909回
会員数	29名	会員数	29名
出席数	19名	出席数	25名
出席率	65.51%	修正出席率	86.21%

メーキャップ 前取り：青井 慎一 君、久寿米木和夫 君  
 畠中 和広 君、柳園 八星 君  
 後取り：中村健一郎 君、森重 文彦 君

メイキャップを積極的に行いましょう。

本日のゲスト 濱田 賢一 様（柳園会員からの紹介）